

# 第6章 良好な景観形成の方針

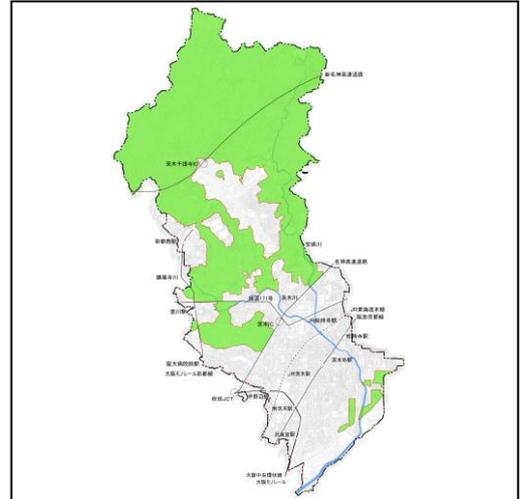
第4章の茨木市の景観形成の目標を踏まえ、「みどり・田園景観区域」「まちなみ景観区域」「景観形成地区」について、良好な景観形成の方針を以下のように設定します。

なお、方針については、景観法で対応するものと、関連する法や施策等で対応するものに分けて示しています。

## 1. みどり・田園景観区域

### (1) 景観形成の方針

みどり・田園景観区域では、以下の方針に基づいて、良好な景観を誘導します。



みどり・田園景観区域

#### <景観形成の方針>

#### 【景観形成の方針】

#### 【誘導の主な対象】

#### 眺望を守る



- 市街地から北摂山系への眺望景観を守ります。

配置 規模 高さ

#### 周辺の自然環境への影響を軽減させる



- 山林や田園景観の中で行われる開発行為等では、周辺の自然環境への影響を軽減させるため、緑の減少を抑制します。
- 幹線道路沿道に立地するサービス施設等の建築物等では、周辺の自然環境への影響を軽減させます。

開発行為  
土地の形質の変更

配置 規模 高さ  
形態 意匠  
緑化 外構

### 緑の量を確保する



- 開発等により緑の量が減らないようにするため、緑化等を促進します。

緑化 外構

### 落ち着いたある景観を保全する



- 棚田や田園集落では、落ち着いた感じられる良好な景観を保全するため、周辺と調和した景観を誘導します。

形態 意匠

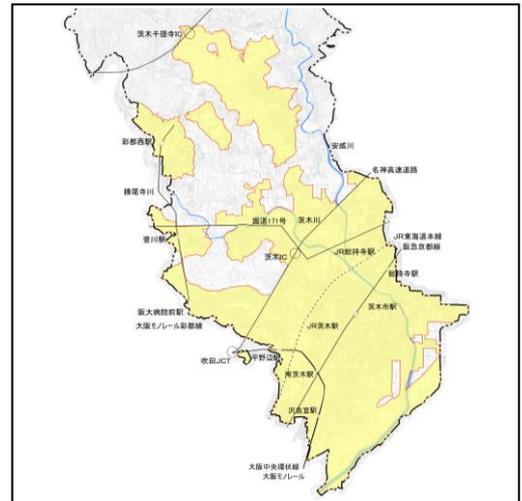
## (2) 関連の方針

- 自然環境を保全するため、都市計画法（市街化調整区域）、農業振興地域の整備に関する法律、自然公園法、森林法等を活用します。
- 北摂山系の良好な景観を保全するため、集落における営農環境の維持に努めます。
- 彩都等の住宅地の背後に位置する山林や府内でも数少ない里山や棚田の保全に努めるため、森林等を守る活動を行うボランティア等を育成します。
- 耕作放棄地では、土地の有効利用や季節感のある景観を演出するため、コスモスやヒマワリ等の景観作物の栽培を促進します。

## 2. まちなみ景観区域

### (1) 景観形成の方針

まちなみ景観区域では、以下の方針に基づいて、良好な景観を誘導します。



まちなみ景観区域

#### <景観形成の方針>

	【景観形成の方針】	【誘導の主な対象】
<b>眺望を守る</b> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●丘陵地の住宅地において、南部への眺望と緑豊かな景観を守ります。</li> <li>●国道 171 号の沿道等では、北摂山系への眺望を守ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>配置 規模 高さ</li> <li>配置 規模 高さ</li> </ul>
<b>圧迫感を軽減する</b> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●中高層住宅地では、圧迫感を軽減させるため、建築物等の分節化や、建築物等の前面にオープンスペースを確保します。</li> <li>●工業地では、圧迫感を軽減させるため、敷地の緑化等を促進します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>配置 規模 高さ</li> <li>形態 意匠</li> <li>緑化 外構</li> <li>形態 意匠</li> <li>緑化 外構</li> </ul>
<b>ゆとり・うるおいを感じさせる</b> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●商業地では、ゆとりや連続性の感じられるまちなみを形成するため、建築物等の前面にオープンスペースを確保します。</li> <li>●工業地では、うるおいの感じられる景観を形成するため、敷地内緑化を促進します。</li> <li>●うるおいある景観を形成するため、敷際の緑化や街路樹等による沿道緑化を促進します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>配置 規模 高さ</li> <li>形態 意匠</li> <li>緑化 外構</li> <li>緑化 外構</li> <li>緑化 外構</li> </ul>

### 歴史を感じさせる



- 社寺と一体となり歴史的なまちなみの残る地区やかつての在郷町付近では、歴史が感じられる、統一感のある景観を誘導します。
- 西国街道、亀岡街道等では、旧街道の趣が感じられるまちなみを継承し、連続した景観を誘導します。

配置 規模 高さ

形態 意匠

緑化 外構

配置 規模 高さ

形態 意匠

緑化 外構

### 周辺と調和した景観を形成する



- 幹線道路沿道に立地する商業・業務、サービス施設等の建築物等では、周辺と調和した景観を誘導します。

配置 規模 高さ

形態 意匠

## (2) 関連の方針

- 建築物の高さを制限するため、都市計画法（高度地区）を適正に運用します。
- 住環境を保全するため、低層住宅地では、地区計画や建築協定等の手法を活用します。
- 歴史的なまちなみの残る地区では、歴史性の感じられる、統一感のある景観を形成するため、地区住民との合意形成に努め、地区計画や建築協定等の手法を検討します。
- 大阪府自然環境保全条例に基づく緑地を確保します。
- 大規模工場跡地で開発等を行う場合には、良好な景観を形成するため、地区計画等の手法を検討します。
- 沿道緑化を進めるため、大阪高槻京都線（（都）十三高槻線）の沿道<sup>※1</sup>、大阪中央環状線の沿道<sup>※2</sup>は「みどりの風促進区域」として、民間との協力により緑化に取り組まします。
- 良好な景観を形成するため、アドプト制度等を活用し、沿道の緑化・美化活動を促進します。

※1 大阪高槻京都線（（都）十三高槻線）の沿道における「みどりの風促進区域」は、大阪中央環状線から安威川までの間。

※2 大阪中央環状線の沿道における「みどりの風促進区域」は、大阪中央環状線全線。

### 3. 景観形成地区

5つの景観形成地区ごとに景観形成の方針及び関連の方針を以下のように定めます。

#### (1) にぎわい景観形成地区

にぎわい景観形成地区では、以下の方針に基づいて、良好な景観を誘導します。



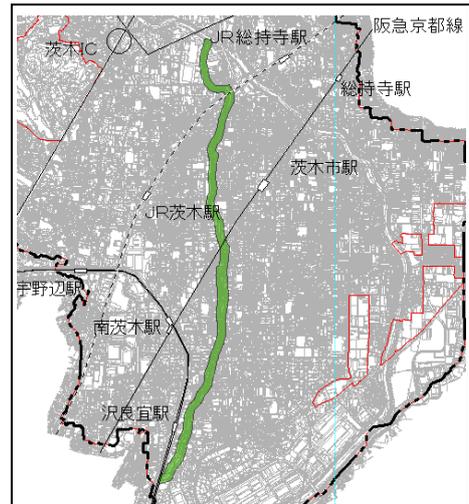
にぎわい景観形成地区

#### <景観形成の方針>

	【景観形成の方針】	【誘導の主な対象】
<p><b>中心市街地にふさわしい景観を形成する</b></p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●茨木市の玄関口、中心市街地にふさわしい市街地景観を誘導します。</li> <li>●歩きたくなる空間を形成するため、歩行者等に配慮した、低層部の開放性や夜間景観の演出、まちなみの連続性等を誘導します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>配置 規模 高さ</li> <li>形態 意匠</li> <li>形態 意匠</li> <li>照明</li> <li>緑化 外構</li> </ul>
<p><b>ゆとり・うるおいを感じさせる</b></p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●居心地が良く滞在でき、ゆとりの感じられるまちなみを形成するため、建築物等の前面にオープンスペースを確保します。</li> <li>●うるおいある景観を形成するため、壁面緑化や街路樹等による沿道緑化等を促進します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>配置 規模 高さ</li> <li>形態 意匠</li> <li>緑化 外構</li> </ul>
<p><b>周辺と調和した景観を形成する</b></p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●商業・業務、サービス施設等の建築物等では、周辺と調和した景観を誘導します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>配置 規模 高さ</li> <li>形態 意匠</li> </ul>

## (2) 元茨木川緑地景観形成地区

元茨木川緑地景観形成地区では、以下の方針に基づいて、良好な景観を誘導します。



元茨木川緑地景観形成地区

### <景観形成の方針>

#### 季節感ある環境を保全する



- 建築物等は、市民の憩いの場にふさわしい、緑豊かで、季節感あふれる環境を保全するため、緑地の緑と調和した景観を誘導します。

#### 【誘導の主な対象】

配置 規模 高さ

形態 意匠

緑化 外構

#### ゆとり・うるおいを感じさせる



- ゆとりの感じられるまちなみを形成するため、建築物等の前面や緑地側にオープンスペースを確保するとともに、花や緑による演出等を促進します。

配置 規模 高さ

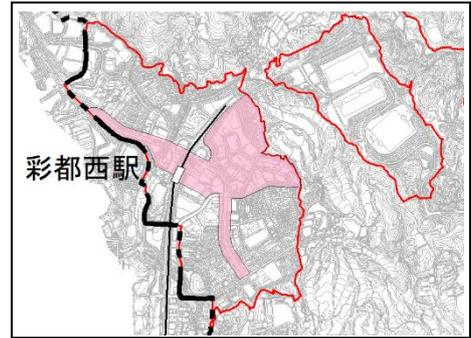
形態 意匠

- うるおいある景観を形成するため、敷際の緑化や街路樹等による沿道緑化等を促進します。

緑化 外構

### (3) 彩都景観形成地区

彩都景観形成地区では、以下の方針に基づいて、良好な景観を誘導します。



彩都景観形成地区

#### <景観形成の方針>

#### 【景観形成の方針】

#### 【誘導の主な対象】

##### 眺望を守る



- 周辺の山並みや南部市街地への眺望を守ります。

配置 規模 高さ

##### 賑わいと緑空間を創出する



- あさぎ大通り、やまぶき大通りや西センター地区では、彩都の中心部にふさわしい賑わいと身近な緑空間を創出するため、建築物等の前面にオープンスペースを確保します。

配置 規模 高さ

形態 意匠

緑化 外構

##### 落ち着きある景観を形成する



- ライフサイエンスパークでは、背後の山並み景観と調和した緑に溶け込んだ落ち着きのある研究施設群を形成します。

配置 規模 高さ

形態 意匠

緑化 外構

##### ゆとり・うるおいを感じさせる

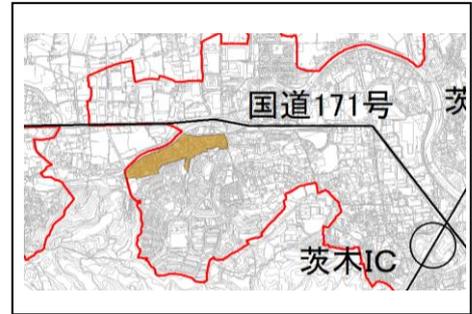


- うるおいある景観を形成するため、敷際の緑化や街路樹等による沿道緑化等を促進します。

緑化 外構

#### (4) 歴史的景観形成地区

歴史的景観形成地区では、以下の方針に基づいて、良好な景観を誘導します。



歴史的景観形成地区

#### <景観形成の方針>

##### 歴史を感じさせる



- 旧街道の歴史が感じられるまちなみを継承していくため、建築物等について、歴史的なまちなみと調和する景観を誘導します。

##### 【景観形成の方針】

##### 【誘導の主な対象】

配置 規模 高さ

形態 意匠

緑化 外構

##### ゆとり・うるおいを感じさせる

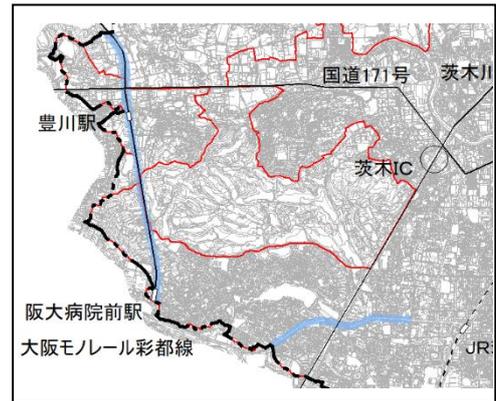


- 「椿」をはじめとした緑が映えるうるおいのある美しいまちを形成するため、道路から見える敷地内の緑の連続性を確保します。

緑化 外構

## (5) 沿道景観形成地区

沿道景観形成地区では、以下の方針に基づいて、良好な景観を誘導します。



沿道景観形成地区

### <景観形成の方針>

### 【景観形成の方針】

### 【誘導の主な対象】

#### 眺望を守る



- (都) 道祖本摂津北線では、北摂山系への眺望を守ります。

配置 規模 高さ

#### 魅力ある沿道景観を形成する



- (都) 道祖本摂津北線では、彩都に至る道路として魅力ある沿道景観を誘導します。
- エキスポロードでは、万博公園に至る道路として曲線を活かした魅力ある沿道景観を誘導します。

配置 規模 高さ

形態 意匠

配置 規模 高さ

形態 意匠

#### 周辺と調和した景観を形成する



- 商業・業務、サービス施設等の建築物等については、周辺と調和した景観を誘導します。

配置 規模 高さ

形態 意匠

緑化 外構

#### ゆとり・うるおいを感じさせる



- 敷地では、ゆとりの感じられる緑豊かな沿道景観を形成するため、建築物等の前面にオープンスペースを確保します。
- 快適な歩道空間や連続する緑を創出します。

配置 規模 高さ

形態 意匠

緑化 外構